

令和 2 年度事業計画

1 基本方針

我が国の将来推計人口によると、令和 11（2029）年に総人口が 1 億 2,000 万人を下回り、令和 35（2053）年には 1 億人を割って 9,924 万人になると推計されています。

このように総人口が減少していく中、65 歳以上の方の人口は年々増加し、令和 18(2036)年には高齢化率が 33.3%で、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になります。

このような状況下においては、長年培ってきた知識と経験を備えた高齢者の活躍が不可欠であり、高齢者が健康で生き生きと働ける環境の整備を図って行くことが極めて重要になります。

益子町シルバー人材センターでは、事業の社会的役割と、「自主・自立、共働・共助」の理念の基、地域で働く高齢者の拠点として、関係機関と連携し、働くことを通じて生きがいの充実、健康と福祉の増進、そして高齢者の活躍による地域社会の活性化を図ることを目的としたシルバー人材センター事業を展開してまいります。

2 事業計画

（1）就業機会提供事業

当センターは、益子町内の 60 歳以上の不特定多数の高齢者に対し、会員の意欲と能力に応じた「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 請負・委任

民間・公共から請け負った仕事について、60 歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し、「請負・委任」契約により提供します。

② 職業紹介

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60 歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用就業を紹介いたします。

③ 一般労働者派遣

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60 歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る

派遣労働の提供を行います。

(2) 就業機会確保事業

当センターは会員に対し「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するため次の事業を実施いたします。

① 普及啓発事業

会員募集やシルバー人材センターが受注する業務の広報を行うことにより働く意欲のある高齢者の入会促進と会員に提供する仕事の確保事業を行います。

ア 入会促進 入会説明会を開催します。

広報の活用

イ 業務募集 広報年1回（関係機関の広報媒体の活用）
「シルバーの日」にリーフレット等を配布
ホームページによるPR等

ウ その他 社会奉仕活動を実施します。
益子町のイベントに参加し、PR強化に努めます。

② 安全・適正就業推進事業

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、受注した仕事については法令を遵守した就業となるように次の取り組みを行います。

ア 安全就業委員会を定期的に（年4回）開催して問題・課題の検討を行います。

イ 安全就業パトロールを実施（年4回）します。

ウ 各種講習会や研修会を実施し、就業途上の事故防止と交通安全や高齢者の健康管理に対する会員の意識の高揚を図る。また、作業機械等の基礎的な取り扱いなどに関する研修を開催します。

③ 就業開拓事業

高齢者の多様な就業ニーズに対応するため会員の意欲と能力に応じた就業機会の場を開拓し、就業先の拡大を図るとともに、就業機会の均等化に努めます。

ア 経験豊富な役員、会員を活用して就業開拓活動を実施します。

イ 就業開拓に関するリーフレットの作成及び配布を行います。

ウ 職群班機能の活用に努めます。

④ 講習会の開催

会員の知識・技能の向上を図るため講習会を実施します。

(3) 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう下記会議を開催します。

① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、年6回程度開催します。

② 総会

定時総会を6月に開催します。